

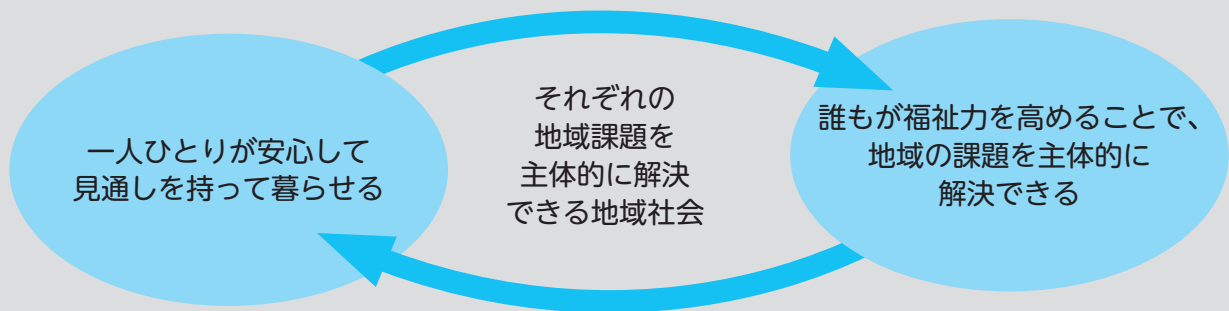
1 『平成28～30年度 東社協中期計画』の総括

『平成28～30年度 東社協中期計画』では、次の3つの特徴を打ち出し、その実現に向けた取組みをすすめました。

特徴①

「めざすべき地域社会の姿」を設定のうえ、
「地域の課題解決力を高める」をめざした計画

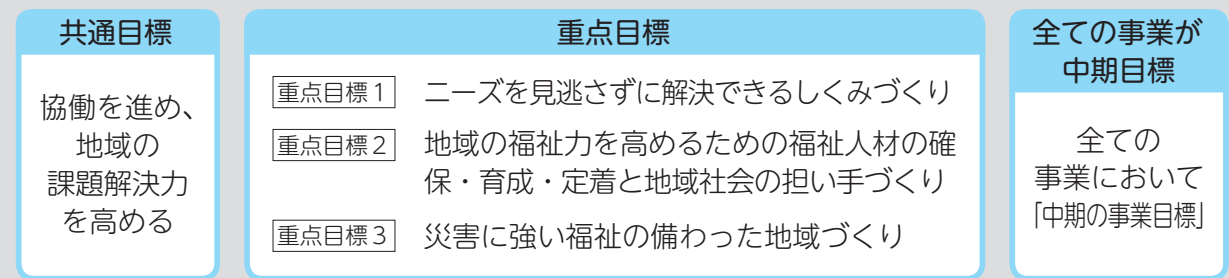
「めざすべき地域社会の姿」を設定し、都道府県圏域の社協として東社協は、「5つの基本的な役割」（①安心安全と自立生活支援の推進、②福祉水準の向上と幅広い参加の促進、③ネットワークの構築と協働、④地域の取組みの支援と普及、⑤情報発信と提言）を発揮しながら、めざすべき地域社会の実現への取組みを多様な主体の協働により推進することとしました。



特徴②

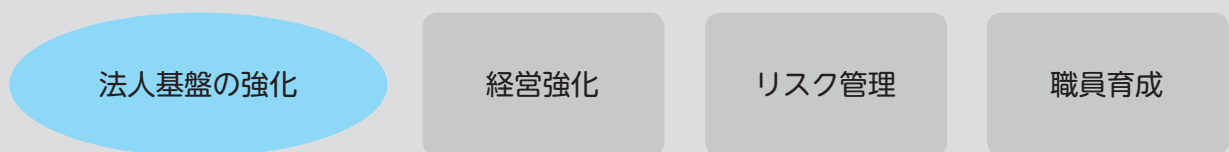
共通目標・重点目標をもとに「全事業に中期目標」を設定のうえ、
全事業の取組みを通じて共通目標・重点目標の達成をめざした計画

共通目標に「協働を進め、地域の課題解決力を高める」、重点目標に「ニーズを見逃さず支援に」「福祉人材対策と地域の担い手」「災害に強い福祉」を掲げるとともに、全事業に中期目標を設定しました。



特徴③

事業に関わる重点目標とともに、
「東社協の法人基盤の強化」をめざした計画



※平成28～30年度東社協中期計画の重点目標ごとの達成状況は、資料編に掲載しています(58頁)。

平成28～30年度 中期計画の総括

- (1) 計画期間中に社会福祉の法改正があり、「地域共生社会の実現」をめざす動向が新たに生まれましたが、その方向性は中期計画とおおむね一致しています。
- (2) 「基本的な役割」を5つに絞り込み明確にできましたが、例えば、一つの役割に合わせた「福祉水準の向上」と「幅広い参加の促進」はそれぞれ重要なので改めて分けるなど整理が必要です。
- (3) 中期計画の取組みの成果が「具体的」に「地域の課題解決力を高めることへ」一層つながることが必要です。

- (1) 「重点目標を共有する部室が連携した取組み」を行いました。例えば、業種を横断した福祉人材確保・育成・定着に関する調査を実施し、その結果をふまえた取組みをそれぞれの事業で実施するなど一定程度の協働がすすみました。
- (2) 東社協のネットワークの協働をより一層活かしていくため、「それぞれの取組みを一層可視化することが重要」です。

- (1) 組織に期待される役割を発揮するための「あるべき職員像」とそれをふまえた職員育成の強化の検討をすすめました。
- (2) 法人基盤の強化を「検討」から「具体的な実行」へとステージをすすめる必要があります。

平成31年度(2019年度)からの 3か年中期計画の方向性

1 東社協地域福祉推進委員会による検討をふまえ、「東京の多様性を活かした地域共生社会づくり」に取り組めます。

2 第6次中期計画に引き続き、「福祉人材対策」「災害対応」に重点的に取り組めます。さらに、全事業に中期目標を設定し、地域の課題解決力を高めていくために、

- ① 事業者の多様な状況をふまえた経営支援
- ② 地域づくりをすすめるコーディネーターを中心とした地域共生社会づくり
- ③ 民生委員や社会福祉法人の地域公益ネットワーク、企業やNPOとの協働
- ④ 地域や事業所による人材育成
- ⑤ 福祉内外の多領域との連携や融合 をすすめます。

3 東社協の法人基盤を強化するため、「より一層役割を発揮できる職員育成」「ネットワークの構築・活用」「自主財源の強化」に取り組めます。また、積極的な役割を果たすため、既存事業の見直し、再構築をすすめます。